

2025年度同志社大学司法研究科

後期日程入学試験問題解説

小論文

第1問（配点：30点）

本問は、読解力及び文章の要約力を試している。

採点に際しては、以下の点を中心に評価した。

- ・資料1から、ドーピングを禁止すべきとする見解の根拠を読みとれているかどうか。
- ・問いに対応する形で適切に文章を書くことができているか。

〈解答例〉

ドーピングを禁止すべきとする見解の根拠は、①ドーピングは選手に副作用をもたらさうから、そのリスクから選手を守るために禁止すべきである（安全性）、②ドーピングは競争の公正さを損なう行為である（形式的公平性）、③実際にドーピングが可能なのは多くの資金を持つ選手だけなので、ドーピングにより競争が実質的に不平等になる（実質的公平性）、④スポーツの目的や美徳は、人間が与えられた能力や資質の限界を受容しそのなかで最大のパフォーマンスを上げようとすることにこそあるから、そのような所与の能力や資質を超えて高めようとするドーピングは、スポーツの目的や美徳を損なうものである、というものである（スポーツの目的と美徳）。302字

第2問（配点：30点）

本問は、読解力及び文章表現能力を試している。

採点に際しては、以下の点を中心に評価した。

- ・資料1から、ドーピングを禁止すべきとする見解に対する反論の根拠を読みとれているかどうか。
- ・問いに対応する形で適切に文章を書くことができているか。

〈解答例〉

ドーピングを禁止すべきとする見解に対しては、以下の反論がありうる。①安全性については、喫煙や飲酒など身体に害悪を及ぼす行為が許容されており、競技自体が長期的には選手に深刻な害悪を及ぼさうのに、ドーピングのみを禁止することは整合性がない。②形式的公平性については、ドーピングを許すようにルールを改正すれば、競争の公平性は保たれる。③実質的公平性については、資金のない選手に補助金を与えるなどの方法によって不平等を解消することができるから、ドーピングを禁止する根拠にはならない。また、実質的な公平性を重要するなら、生まれもった遺伝的な資質の不平等も問題視すべきである。283字

第3問（配点：40点）

本問は、読解力、社会や人間関係に対する洞察力、柔軟な思考力、文章表現能力及び人権感覚を試している。

採点に際しては、以下の点を中心に評価した。

- ・問題 1 や問題 2 で答えた視点（安全性、平等、美徳など）を別の事例にあてはめることができるかどうか。
- ・結論と論拠が理論的に整合しているか。
- ・自己の見解を、抽象的な表現だけでなく具体的に説明しようと試みているか。
- ・自己の見解とは異なる見解や自己の見解に対してなされそうな反論を踏まえつつ書けているか。

〈解答例〉

第 1 に、安全性の観点から、それは子どもを危険にさらす可能性があるから禁止すべきであるという見解がありうる。これに対しては、当人に害をもたらすからといって自由や自己決定を制約することができるか疑問があり、また、すでに私たちは人工中絶や生殖補助医療など子どもを危険にさらす可能性がある行為を許容しているから、それだけを禁止することは整合性がない。

第 2 に、公平性の観点から、「遺伝的形質を設えてやること」は富裕層のみができることであって不平等を生じさせるため禁止すべきであるという見解がありうる。お金により高知能や優れた運動能力を手に入れることができれば、貧富の差が拡大しかねない。ただ、すでに私たちはホルモン注射や美容整形を許容していることから、不公平を根拠としてそれのみを禁止することも論理的に整合性を欠く。

第 3 に、美徳の観点から、人間の美徳は、生まれもった能力や資質の限界を受容しそのなかでより幸せに生きていくことにこそあるから、そのような所与のものを操作することは人間の美徳を損なうことになるから、それを禁止すべきであるとの見解がありうる。また、それを許容することは、高身長、高知能、優れた運動能力といった資質を持つ人間だけを産まれさせようとする優生思想を助長し、そうではない人間を排除することになる。したがって、「特定の遺伝的形質を設えてやること」は禁止されるべきであると考える。

592 字